

令和2年4月7日

保護者のみなさま

七尾市教育委員会

七尾市立学校の臨時休業に伴うご対応について(お願い)

七尾市においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内小中学校を、令和2年4月9日(木)から5月6日(水・祝)まで、臨時休業することとなりました。

前回(3月3日～3月24日)と同様、休業期間中においては、放課後児童クラブの開所時間を延長することとなっております。

つきましては、放課後児童クラブの利用について、下記の点にご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

- ・今回の臨時休業措置は、感染拡大防止に向けての措置であり、休業中は原則自宅待機であることを児童に十分理解させてください。
- ・その上で、今回の学校休業措置に際しての放課後児童クラブ入所申し込みに際しては「保護者が仕事等で昼間家庭にいない場合」など、やむを得ない場合への対応であることについて改めてご理解をお願いします。